

## 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月



国 立 大 学 法 人  
鹿 屋 体 育 大 学



## 目 次

○大学の概要 ······	1	II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ······	30
○全体的な状況 ······	3	III 短期借入金の限度額 ······	30
○項目別の状況 ······	10	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ······	30
I 業務運営・財務内容等の状況 ······	10	V 剰余金の使途 ······	30
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ······	10	VI その他 1 施設・設備に関する計画 ······	31
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ······	14	2 人事に関する計画 ······	32
(2)財務内容の改善に関する目標 ······	16	○別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	33
財務内容の改善に関する特記事項等 ······	19		
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ······	20		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	22		
(4)その他業務運営に関する重要目標 ······	24		
その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項等 ······	28		



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

#### ② 所在地

鹿児島県鹿屋市

#### ③ 役員の状況

学長 松下 雅雄（平成28年8月1日～令和4年3月31日）  
理事 3名（うち非常勤1名）  
監事 2名（非常勤）

#### ④ 学部等の構成

【学部】体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）

【研究科】体育学研究科

体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）  
筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、  
後期3年の課程のみの博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）

【附属図書館】

【学内共同教育研究施設】

国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター

【保健管理センター】

#### ⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

【学生数】学部学生：770人（3人）、大学院学生：62人（4人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	559(3)
	武道課程	211(0)
計		770(3)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科	修士課程	31(3)
	博士後期課程	22(0)
体育学専攻	修士課程	2(1)
	博士後期課程	7(0)
計		62(4)

※（ ）内は留学生で内数

【教職員数】教員：63人、職員：71人

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ○ 鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

##### ① 教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。  
大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

##### ② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

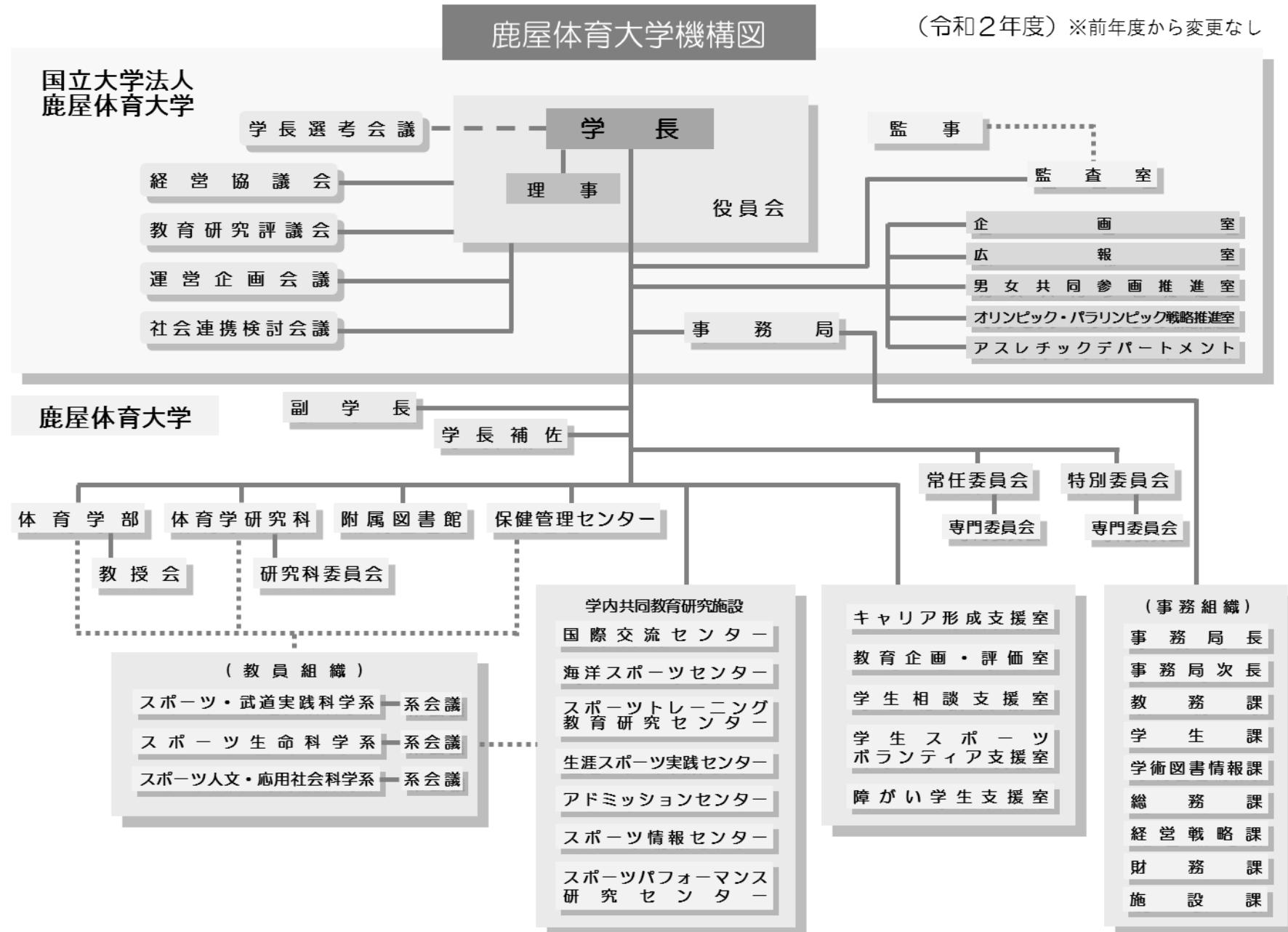
##### ③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

##### ④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するため、グローバルな教育研究拠点を形成する。

### (3) 大学の機構図



## ○ 全体的な状況

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の5年目にあたる令和2年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ○ 教育の質向上のための体育学部教育課程改訂【1】

令和3年度の教育課程改訂に向けて、科目のナンバリングを新たに行つたほか、学生がスポーツ・武道及び体育・健康作りにおける関心あるテーマについて深く探求できるように専門科目の中に「研究領域」を設け、さらに授業外学修時間を確保するために年間で履修できる単位数の上限の引き下げ（50→46単位）を行うなど、体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参考基準や難易度等を踏まえた体系的な新カリキュラムを策定した。

##### ○ コロナ禍におけるハイブリッド型スポーツ実技授業の開発・実施【-】

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出等を受け、オンライン授業の開発を行った。特に本学は、体育大学という特性上、体育・スポーツに係る実技・実習等の実践教育が教育目標の達成のために必要不可欠であることから、オリエンテーションや動作の事前学習・復習・考察、器具を使わないトレーニングなど可能な範囲でオンライン授業を取り入れる一方、実技実践の対面授業についても感染リスクを抑えながら実施する（図1）、ハイブリッド型の授業を多く行った。<令和2年度開始>

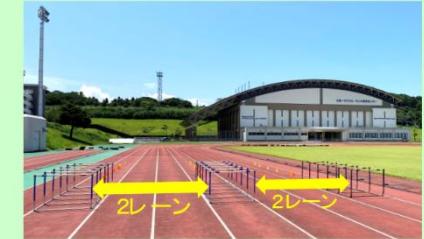
## 新型コロナウイルス感染症対策

### ○ 実技中以外でのソーシャル・ディスタンスの確保

- ・集合時やミーティング時、他のグループの試合の観戦において、ソーシャル・ディスタンスの確保。  
コーンを設置して学生間の間隔の明確化。
- ※「陸上・体操・水泳①～④」「バスケットボール①」「バドミントン①」「バレーボール①」「ダンス①」「卓球①」「ソフトボール①」「競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅲ－陸上」「競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅳ－バレーボール」にて実施



<間隔を確保した実技練習の実施>  
※「陸上・体操・水泳①」ハードル走練習での実施例



### ○ 発声による飛沫の抑制

- ・大声を出さなくていいように、教員はマイクや電子ホイッスルを使って指示を行う。
- ・学生に大声を出さないように指示。
- ・個別指導は最小限に留めて実施。
- ・ミーティングや他のグループの試合の見学時等の運動時以外は、原則マスク着用で実施（運動中のマスク着用は学生の任意による）。
- ・出欠確認をLMSを用いて実施。

※「陸上・体操・水泳①～④」「バレーボール①」「卓球①」「バドミントン①」「バスケットボール①」「ソフトボール①」「テニス①」「ダンス①」「剣道①」等、多くの実技実践授業にて実施

図1：実技実践の対面授業における新型コロナウイルス感染症対策の例

### ○ 学部生就職率、大学院生就職率ともに100%を達成【16】

キャリアコンサルタントと学生キャリアサポートによるキャリア支援を引き続き実施し、緊急事態宣言下や学内学生立入制限期間には、オンラインでも随時、就職相談に応じるなど、コロナ禍に対応した支援を実施した。その結果、令和2年度は、学部生就職率、大学院生就職率ともに100%を達成した。

### ○ 新型コロナウイルス感染症に係る経済的支援【18-2】

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生への経済的支援として、国の実施する支援策のほかに、外部資金を活用した鹿屋体育大学生活支援金事業や鹿屋市からの市民生活応援商品券の配付を実施した。<令和2年度開始>

### ○課外活動における怪我防止やリハビリ等について専門家が助言【19-1】

学生からの要望に応え、課外活動支援として、令和2年7月よりアスレティックトレーナー1名と理学療法士1名を雇用し（週2回）、スポーツに際した身体のケアや怪我の予防・リハビリ等について学生へ助言を行った。<令和2年度開始>

### ○強化指定選手等への重点的な支援の実施【19-1】 【19-2】

国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体並びに国際大会において入賞等が期待される選手・団体に対し、経済的支援を実施した（令和2年度重点強化指定チーム5団体、重点強化指定選手46名、国際競技大会特別強化指定選手4名）。令和2年度は、国際大会が相次いで中止または延期となったが、全日本バレー大学女子選手権優勝、全日本学生体操競技選手権団体準優勝及び種目別鉄棒優勝等、支援した選手・団体が好成績を収めた。

### ○新たな入学者選抜方法の導入【20】 【21】

入学者受入方針に即した、入学希望者の能力・意欲・適正等の多面的・総合的な評価を行うために、令和3年度入学者選抜からプレゼンテーションと口頭試問を組み合わせた試験を新たに導入した。また、当試験の導入に先駆けて、入試担当教員を対象とした評価者研修として、学生を受験生役とした模擬「プレゼンテーション+口頭試問」試験を行った。

#### (2)研究

### ○子どもの体力を改善する『Exseed（エクシード）』プロジェクトの推進【25】 【30】

子どもの体力低下という社会課題の解決のため、本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムの動画コンテンツを開発し、『Exseed（エクシード）』（※）プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及

を行った（図2）。

※運動を表す『Exercise（エクササイズ）』と種を意味する『Seed（シード）』を組み合わせた言葉



図2：(左) Exseed のポスター、(右) 難易度「BASIC」の運動プログラム動画画面

### ○教員が「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」等の多数の受賞

本学教員が、研究活動により優れた研究成果をあげ、「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」（荻田太教授※グループとして受賞）、「日本山岳グランプリ」（山本正嘉教授）、「ランニング学会 学会賞」（松村勲准教授）、「日本スポーツパフォーマンス学会 学会賞」（村上俊祐助教）等の多数の賞を受賞した。

\*「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」、「ランニング学会 学会賞」は令和元年度末に受賞が決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で表彰は令和2年度となった。

### ○センター連携研究推進室の設置と第4期に向けた検討の開始【26】

令和2年4月にセンター連携研究推進室を設置し、学内共同教育研究施設（センター）等の連携を強めるとともに、第4期中期目標期間に向けて、各センターのミッションの再確認及びそれに基づくプロジェクトの素案作成など研究を推進するための検討を開始した。<令和2年度開始>

### (3)社会連携・社会貢献

#### ○みんなのタイムトライアル 2020 の開催成功【30】

市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル 2020」を令和 2 年 11 月に開催した。令和元年度に続き 2 回目の開催となった今回は、長距離種目だけでなく、スプリント種目も加えたほか、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を鹿児島県内在住者に限定、イベント 1 週間前からの体調管理の義務付け、さらにはレース種目ごとの受付時間の分散などを行った上で開催し、令和元年度を上回る 57 名が参加した。

#### ○学生を対象にオンライン運動会のテスト大会を開催【27】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指す Blue Winds 事業として、平成 30 年度から開催している市民参加型運動会「かのやエンジョイスポーツ」を、令和 2 年度はコロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、オンラインで開催することが決定した。オンラインでも体を動かせるプログラムとして、音楽に合わせた身体運動を動画で見て記憶し、再現の正確性を競う競技など 4 つを開発したが、エントリー数の不足や学内での新型コロナウイルス感染者の発生により延期・中止となった。3 月に学生を対象としたテスト大会を開催し、令和 3 年度の本大会実施に向けて、配信や実況解説、プログラムの課題が明確になった（図 3）。



図 3：オンラインでのテスト大会の様子

#### ○産学官連携の取組【45】【46】

##### 1. 産学官連携を推進する URA の配置の決定

産学官連携を推進するため、令和 2 年度から URA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の

高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和 3 年 4 月から URA 1 名を採用（配置）することが決定した。

##### 2. 産学連携知的財産アドバイザーの委嘱

令和 2 年 4 月より、独立行政法人工業所有権情報・研修館を通じて産学連携知的財産アドバイザーを委嘱し、SCCOT プロジェクトの商標出願・著作物の権利に関する契約の支援、その他教職員からの相談対応（関連技術の特許情報検索、企業との契約に係る助言など）を行った。<令和 2 年度開始>

#### (4)グローバル化

#### ○国際交流協定を新たに締結し中期計画に掲げた協定締結校数を上回った【31】

令和 2 年 7 月に、台湾の国立台湾体育運動大学との間で国際交流協定を新たに締結した。これで、中期計画に掲げた国際交流協定の締結校数 10% 拡充の目標を大きく上回る 25% 拡充（H27 年度比）となった。<令和 2 年度開始>

#### ○グローバル化に係る取組が新型コロナウイルス感染症で相次ぎ中止に【31】

これまで取り組んできた国際スポーツアカデミーのシンポジウムや決定していた東京五輪の事前キャンプ、留学生の受け入れ・派遣等のグローバル化に係る事業が、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相次いで中止・延期・中断となった。

#### ○コロナ禍における留学生への支援、留学生受け入れの取組

新型コロナウイルス感染症の影響により母国への帰国が困難となった元留学生に対して、帰国までの間の学内宿泊施設の貸与を実施した。また、令和 3 年度に新たに渡日する外国人留学生への支援として、（公財）鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団の協力を得て、入国後の待機要請期間の経費補助を行うことを決定した。

体育学研究科博士後期課程体育学専攻の入試において、海外在住の受験者に対して、オンラインでの選抜試験を実施し、同試験を受験した 1 名の外国人留

学生が令和3年度に入学している。

## (5) オリンピック・パラリンピック関係

### ○ 東京 2020 五輪へ本学卒業生 2 人目の代表内定 [-]

令和2年6月に本学卒業生の橋本英也さん（H27年度卒）の自転車競技男子オムニアムでの東京2020五輪への出場が内定し、本学関係の東京2020五輪内定者は合わせて2名となった。

また、令和3年3月には内瀬戸真実さん（H25年度卒）の女子バレーボール令和3年度日本代表登録メンバー入りが決定した。東京2020五輪の最終メンバーは大会直前にこの中から選出される。

### ○ 森克己教授が IOC のアスリート保護に関する委員に指名 [-]

令和3年3月に、本学スポーツ人文・応用社会科学系の森克己教授が、国際オリンピック委員会（IOC）の実施する、指導者などによる虐待や体罰を防止するアスリート保護に関する研修制度を検討する 12 名の専門家による委員会（IOC Certificate: Safeguarding Officer in Sport Academic Advisory Board）メンバーに日本から唯一、指名された。森教授は、子どもを指導者等による虐待から保護するイギリスの制度について、現地調査をもとに英国の研究者と共に著で本や論文を執筆したほか、平成24年には本学においてスポーツにおける子どもの人権保障を考える日英シンポジウムを開催するなど、10年以上前からアスリート保護の研究に取り組んできた。今後も、積極的に研究成果を国際社会に還元し、そこで得た新たな知見を本学での教育研究へ活かすことが期待される。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P. 14）を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 19）を参照

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P. 22）を参照

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 28）を参照

### 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【22】	グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。
令和2年度計画【22】	スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて、前年度の検証結果を基に、グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成に向けた方策を検討する。
実施状況	<p>スポーツパフォーマンス研究センターを活用して行われた令和元年度までの研究プロジェクトの検証結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて、学内の教職員に対してアンケートを行った。アンケート結果からキーワードの分析を行い、特に、「スポーツパフォーマンス研究の推進」、「産学官連携」、「パフォーマンス向上」の3事項が共起していることを確認した。さらに、スポーツパフォーマンス研究センター協力者会議（外部有識者含む）を令和3年3月5日に実施し、アンケート結果をもとに、スポーツパフォーマンス研究センターの今後の活用方法に関する協議を行った。</p> <p>また、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、令和2年度は主に以下の研究プロジェクトを実施した。</p> <p><b>【国際共同研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本学術振興会の外国人研究者招へい事業によりオーストラリアから外国人特別研究員を1名受入れ、慣性センサーを用いたスポーツパフォーマンス研究を行い、その成果として論文7編を発表した。</li> <li>(2) 西オーストラリア大学（豪）の研究者とスプリント走における減速局面の床反力に関する共同研究を行い、その成果を論文として発表した。</li> <li>(3) オークランド工科大学（新）、ビクトリア大学（豪）、スウォンジー大学（英）、ウェスト・チェスター大学（米）等の研究者と、ウェアラブルレジスタンス（錘）の身体への装着がスプリント走に与える影響に関する共同研究を行い、その成果として論文5編を発表した。</li> </ul> <p><b>【スポーツ医科学・情報工学分野等の異なる分野の研究者との共同研究】</b></p> <p>IT企業（ソフトバンク株式会社）と共同研究を行い、「ICTを活用したオンラインでの技術指導が離島在住野球選手のパフォーマンスに及ぼす効果」を実施した。また、同企業に対して、骨格推定を用いた野球フォーム動画の自動解析に関する学術指導、監修を実施した。</p> <p>その他、スポーツパフォーマンス研究センターを活用して実施された、大学男子テニス選手の得点とラリー数の関係に関する研究、及び大学女子バレーボール選手のブロック時の運動力学的な左右差に関する研究が、国際学会 International Sports Medicine &amp; Sports Science Conference 2020 (Virtual edition)において、それぞれ BEST EPOSTER AWARD を受賞した。</p>

ユニット2	スポーツ界で活躍できるグローバル人材の養成
中期目標【20】	国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
中期計画【32】	大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
令和2年度計画【32-1】	グローバル化に向けて国際交流協定校を始めとした海外の研究機関との共同研究プロジェクトを推進する。
実施状況	<p>令和2年7月に台湾の国立台湾体育運動大学と国際交流協定を新たに締結した。今後、大学間で「温度と野球の打撃パフォーマンスの関係」に関する研究などを実施していく。</p> <p>また、令和2年4月から日本学術振興会の外国人特別研究員1名を受入れるなど、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者との共同研究を実施した。（P.7【22】参照）</p>
令和2年度計画【32-2】	国際スポーツアカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNSを活用したネットワークを充実させる。また、外国人留学生の受け入れのための広報活動を実施するとともに、日本人学生の海外派遣に対する支援を継続する。
実施状況	<p>国際スポーツアカデミー形成支援事業参加者を対象にアンケート調査を実施し参加者の現状を把握するとともに、今後も大学での広報活動や本学でのグローバル化に向けた教育研究の発展的な取り組みのためにメールやSNSが活用できるようデータの整理を行った。</p> <p>また、令和元年度末～令和2年度に予定していた交換留学生の派遣・受入及び、国際交流協定校への短期研修派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。対面による外国人留学生向けの進学説明会等が中止となるなか、新たな留学生の受け入れのための広報活動として、留学生募集用のパンフレットを作成して日本国内の日本語教育機関へ配布した。</p> <p>毎年度発行している留学生・チューター・海外留学ガイドブック（日本語版）に加えて、新たに留学生ガイドブックの英語版も作成し、配布した。</p>

ユニット3	国民の体力・運動能力の向上および健康の維持増進を目的に地域と連携した貯筋運動の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【24】	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究をPromotion of Active Life Style (P A L S) プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。
令和2年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツのプラットフォームに対し、中高年対象の健康づくりのための身体活動プログラムを通じた指導者の養成や資料の提供等の支援を行う。
実施状況	<p>地域スポーツのプラットフォーム形成支援として、大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブに対し、施設の貸与や定期活動（サークル数：5、活動会員数363名）への指導者及び指導補助者の派遣を引き続き行った。</p> <p>また、以下の地域スポーツのプラットフォームに対して、指導者研修等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県教育委員会おおいた広域スポーツセンターと協働で大分県内の総合型地域スポーツクラブの指導者研修を実施</li> <li>・日本健康運動指導士会熊本県支部にて研修会の講師を担当</li> <li>・鹿屋市健康づくり推進員養成講座の講師を担当</li> </ul>
令和2年度計画【24-2】	<p>本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。</p> <p>また、グローバル貯筋研究プロジェクトについて、前年度に実施した追跡調査の結果を基に指導者講習会を実施する。</p>
実施状況	<p>垂水市と協働で貯筋運動&amp;スクエアステップ教室を開催し、介入効果のデータを収集した。</p> <p>また、グローバル貯筋プロジェクトとして令和2年度に実施予定だった韓国での指導者講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。</p>

## ○ 項目別の状況

鹿屋体育大学

### I 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"><li>○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。</li><li>○教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。</li><li>○監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。</li></ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【34】 学長をトップとしたIR体制を整備し、本学のミッションに基づき、体育・スポーツ分野における強みを活かした戦略的な法人運営を行う。	【34】 IR機能を有する運営企画会議において分析したIR情報を活用し、戦略的な法人運営を行う。	III
【35】 本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムを整備し、運用を開始する。	【35】 予算編成・予算配分システム及び予算基盤確立のための基本方針に基づく実行計画を実施・検証する。	III
【36】 人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員の10%以上に年俸制を導入するとともに、本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う。	【36】 人事マネジメント方針に基づき、弾力的な給与システムの実施と戦略的な人事配置を推進する。	IV
【37】 経営協議会や地方自治体との連携協議会等を利用し、地域社会や全国的視野でのスポーツ界の意見・ニーズを把握し、対応状況をHPで公表する。	【37】 経営協議会や地方自治体との連携協議会等で出された学外者からの意見や同窓会からの意見を本学の大学運営の改善に活かすとともに、対応状況を公表する。	III

<p><b>【38】</b></p> <p>学内共同教育研究施設（センター）の役割機能・特徴を明確化し、目的に合った教育研究施設とするためのセンターの人員配置等の見直しを平成30年度までに実施する。</p>	<p><b>【38】</b></p> <p>前年度の検証結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けた学内共同教育研究施設（センター）の在り方について検討する。</p>	III
<p><b>【39】</b></p> <p>教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する。また、教員評価の結果については、重点的研究資金の配分や給与等の待遇へ適切に反映させる。</p>	<p><b>【39】</b></p> <p>前年度までに行った検証結果を踏まえ、新たな教員の自己点検・評価（業績評価）を実施する。また、評価結果についても引き続き、教員研究費の重点配分や給与への待遇、年俸改定に適切に反映させる。</p>	III
<p><b>【40】</b></p> <p>監事のサポート体制を強化するために、監査室の検証・改善を行うとともに、監事監査結果に対し、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に確実に反映させる。</p>	<p><b>【40】</b></p> <p>監事のサポート体制について、継続的に検証を行う。また、監事監査結果による指摘事項の共通理解を図り、速やかに改善し、大学運営に反映させる。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画を推進する。</li> <li>○学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。</li> <li>○学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】  男女共同参画推進のため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、管理職に占める女性の割合を20%以上にする。	【41】  女性が働きやすい環境作りと、リーダー育成を目的としたセミナー等への参加を促し、男女共同参画の推進を行う。	III
【42】  本学のミッションの遂行のために策定した人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する。	【42】  IRデータ等を活用し、人事マネジメント方針に基づく教員の人事マネジメントを実施する。	III
【43】  教学IRを推進するための組織である「教育企画・評価室」において、学修行動及び修学の可視化や教育内容・方法等の改善を行い、グローバル化の推進やスポーツ科学の進展など体育系大学の特色をこれまで以上に発揮できる教育研究組織を整備する。	【43】  運営企画会議において、前年度に検討した第4期中期目標期間に向けた教育研究組織の整備の準備を開始する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務業務の見直し及び職員の能力向上と意識改革を推進することにより、事務組織及び機能の効率化・合理化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【44】</b> 事務機能が最大限に発揮されるように、業務全般の再点検・見直しを I R 戦略室のデータを活用して行い、効率化・合理化を進める。また、事務の高度化や I R 手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を計画的に実施する。	<b>【44-1】</b> 前年度に引き続き、さらなる事務組織改善及び業務の見直しについて検討を行う。また、 I R 情報を活用した事務機能の強化や効率化・合理化を引き続き推進する。 <b>【44-2】</b> 事務職員に能力開発や専門的能力向上を目的とした学内外の研修計画を提示し、参加させる。	IV
		III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### ○令和2年7月の人事異動で女性管理職20%を達成【41】

女性教職員の管理職登用を積極的に行い、令和2年7月には、中期計画で掲げた管理職に占める女性の割合20%を達成した。

また、女性が働きやすい職場環境の整備として、未就学児を抱える教職員の看護休暇等の取得を推進し、男性職員5名、女性職員8名が看護休暇を取得したほか、男女共同参画推進を目的としたセミナーへの参加を促し、教職員4名が受講した。さらなる職場環境の改善の参考とするため、令和2年9月には、女性教職員懇談会を開催し、女性教職員の半数を超える計38名の参加者から、率直な意見や要望が述べられた。

### ○教員の年俸制導入率19.7%を達成【36】

令和元年度以降の教員の採用は年俸制への切り替えを前提として行ったほか、その他の教員に対しても年俸制についての説明会を実施し切り替えを促した結果、令和2年度3月末までに12名の教員が年俸制適用教員となり、年俸制導入率は中期計画に掲げた10%を上回る19.7%を達成した。

### ○クロスマーチント制度を制定【36】

教員等が、組織の壁を越えて活躍し、研究者の知を最大限に活用可能な環境を整備するため、クロスマーチント制度（※）を新たに制定した。今後、教員等が本制度を利用し、新たなイノベーション創出に繋がることが期待される。<令和2年度開始>

※ 研究者等が、複数の大学や公的研究機関、民間企業との間で、雇用契約を結び、活動を行うことを可能とする制度

### ○本学独自採用試験により女性事務職員2名の採用決定【36】

多様な人材の確保を目的として、九州地区国立大学法人等職員採用試験とは別に、新たに本学独自の採用試験を実施し、女性事務職員2名を令和3年4月から

採用することが決定した。<令和2年度開始>

### ○令和3年度からの事務組織再編を決定【44-1】

第4期に向けて検討してきた事務組織再編案について、事務体制の強化を図るため、予定を前倒して、令和3年度から再編することを決定し、人事配置を行った。再編にあたっては、これまで課題だった社会連携や研究に関する事業や支援を充実させるため、新たに研究・社会連携課を設置したほか、学長のリーダーシップを大学の経営戦略や予算に即座に反映できるように、経営戦略課と財務課を統合するなど、戦略的かつ効果的な法人の管理・運営ができるよう配置した。

### ○ガバナンスの強化に関する取組

#### 1. 学長裁量経費の確保

学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムとして、学長裁量経費を学内の公募・審査を経たうえで配分している。令和2年度は、外部資金等の受入増加に関する取組としてURAの採用を支援する経費を新たに配分するなど、学内予算の6%にあたる総額104,809千円を学長裁量経費として配分した。

#### 2. IRを活用した法人運営や業務改善【44-1】

運営企画会議の下のIR推進ワーキンググループにおいて、令和2年度は、研究業績の分析、教員の教育研究への負担の偏りの分析、ファクトブックの作成等を行った。その中でも、研究業績の分析結果から、国際的な研究力を向上するため、令和3年度重点プロジェクト事業経費（学長裁量経費）内に国際ジャーナル論文掲載料等支援経費を設け、支援することを決定した。また、令和元年度における事務職員の時間外労働時間を分析し、職員個人及び係等の超勤時間の実態をわかりやすく「見える化」した診断シートを作成及び個別配付を

行い、意識向上を図ったほか、時間外労働時間数が一定時間数を超えた事務職員に対して上司による面談を実施するなど、時間外労働時間の削減を図った。

### 3. 学長の選考

令和4年3月末に迫る現学長の任期満了に伴い、令和2年10月に次期学長候補者の選考についての公募の公示を行い、令和3年3月に学長候補者を決定した。学長候補の選定にあたっては、予め学長選考会議において選考基準及び求める人物像、選考方法等を明確にしたうえで行い、学長選考会議による候補者決定の理由を公示することで学長選考手続きの透明性を確保した。

### 4. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の公表

国立大学法人が自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範として、国立大学法人ガバナンス・コードが文部科学省等により策定され、その適合状況等を本学公式ウェブサイトに公表した。ガバナンス・コードにかかる適合状況等の作成に当たっては、学外委員を含む経営協議会の委員や監事からの意見を踏まえて作成するとともに、毎年度、本ガバナンス・コードにかかる適合状況等の確認を行うことで、強靭なガバナンス体制が構築されているかどうかを継続的に確認する仕組みを整備した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】 科学研究費助成事業への応募・採択増を推進するため、学内外の有識者からの説明会を開催するなど、科学研究費助成事業等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。	【45】 前年度の検証結果を踏まえ、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得に向けた説明会等の啓発活動を行う。	III
【46】 共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業や地域社会への広報活動、情報収集等に積極的に取り組む。	【46】 前年度の検証結果を踏まえ、受託研究・共同研究の受入に向けて、企業や地域等へ積極的な広報活動を展開する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況****(2) 財務内容の改善に関する目標****② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	○教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 光熱水量や管理的経費節減に向け、講義室や執務室の不要時の消灯による節電、パソコン会議によるペーパーレス化等、効果的な取組を継続的に実行するとともに、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する。	【47】 経費削減のための基本方針に基づく実行計画について実施・検証を行う。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【48】 既存の教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、効果的・計画的な利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を推進する。また、収支状況を隨時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。	【48】 教育及び研究設備の「適正な管理」「運用状況の把握」を行い、利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を行う。また、財源の収支状況を隨時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。	III

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### ○外部研究資金の獲得に向けた取組【45】【46】

科学研究費助成事業費（科研費）や共同研究、受託研究、寄附金等の外部研究資金収入を確保するため、次の取組を行った。

科研費獲得のためのマニュアルを更新し、教員に配付した。また、科研費の応募・採択増のために、令和2年度は科研費による研究業績が多い本学教員による科研費説明会、学術研究を担当する学長補佐による科研費申請書作成支援及び相談会の開催を行った。科研費の令和3年度分申請件数は55件で教員申請率は89.5%であった。

共同研究、受託研究等の獲得に向けて、12月に東京で開催されたスポーツ総合展示会 SPORTEC2020 に出展し、産学官連携用パンフレット「RENKEI」やリーフレット等を利用し、企業や産業支援団体等への広報活動を行った。なお、バス対応の職員は最小限に抑え、オンラインを活用して、鹿屋にいる教員と東京の会場を繋ぐなどの新型コロナウイルス感染症対策を行った。

さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得を図るために、令和2年度からURA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月からURA1名を採用（配置）することが決定した。

### ○書面主義、押印原則、対面主義の見直し【47】

コロナ禍における在宅勤務への対応及び業務の効率化を目的として、令和元年度末時点で押印が必要だった学内で完結する事務手続き183件のうち、72件(39.3%)について令和2年度末までに押印を廃止した。また、令和2年10月に「脱ハンコ検討ワーキンググループ」を立ち上げ、出退勤管理や休暇申請、決裁手続きの電子化について、検討・試行を行い、令和3年度中に正式運用することを決定した。<令和2年度開始>

### ○財務基盤の強化に関する取組

#### 1. 自己収入の増収に向けた取組【48】

経済的理由により修学困難な学生への支援を拡充するために設置している「鹿屋体育大学修学支援基金」について、コロナ禍をきっかけとしたOB・OGや地域住民からの寄附が増加したこともあり、令和2年度の当基金の寄附金収入は令和元年度比68%増の2,229千円であった。当寄附金を原資とした学生支援として、令和2年度は、大学院生5名に対して入学料半額免除を実施した。

本学の教育研究環境の向上や施設の有効活用等を目的としたネーミングライツ制度の導入について検討し、令和3年3月に、ネーミングライツに関する基本方針及びネーミングライツ・パートナー選定委員会要項を策定した。令和3年度よりネーミングライツ・パートナーの募集を開始する。<令和2年度開始>

#### 2. 経費の抑制に関する取組

働き方改革の一環として、常勤事務職員（学外出向者、特任職員、看護師を除く）の勤務時間外労働を削減するため、毎月、各課の時間外労働時間数と前年度比を事務協議会で共有し、事務組織全体の意識向上を図った。また、業務工程表を用いた業務管理を推進し、業務の平準化を図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で突発的あるいは変則的な業務が多く、勤務時間外労働時間の合計は前年度比約3%の増加（275時間増）であったが、最も影響が顕著だった12月の学内クラスター発生に伴う時間外労働時間数（推定値）を除くと、前年度比約9%の削減（約780時間減）であり、講じた取組には一定の削減効果があったと考えられる。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】 自己点検・評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に反映させるため、I R戦略室において I Rデータに基づき分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。併せて、P D C Aサイクルを確実に実施する。また、自己点検・評価の作業効率を図るために、既存のシステムを活用し、評価に係るデータベースを計画的に強化する。	【49-1】 運営企画会議を統括組織とする内部質保証体制の下、I Rデータを活用した自己点検・評価や第三者評価の結果を大学運営の改善に活用する。 【49-2】 自己点検・評価のデータベースにより、中期計画及び年度計画の実施状況の確認を行うとともに、必要に応じてデータベースの機能強化を図る。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【50】</b> 本学の国内における認知度及び社会的評価のさらなる向上を実現するために、社会的ニーズを踏まえた情報発信の強化も視野に入れ、特に、ホームページ・大学ポートレート及び東京サテライトキャンパス等を活用して、特色ある活動など大学の特徴を具体的かつ効果的に情報発信する。	<b>【50】</b> ホームページ・大学ポートレート等を活用し、充実した情報公開・情報発信を行う。また、広報活動を推進する体制の強化による波及効果について検証する。	IV

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### ○情報発信の強化【50】

年度計画【50】については、予定していた公式ウェブサイトや大学ポートレート等による情報発信に加え、新たな試みとして、本学公式キャラクターのLINEスタンプの発売、プールやサッカー場など本学が誇る体育施設や記者会見用バックボードの画像をリモート会議用バーチャル背景として配付、地元放送局のスマートフォン用公式動画アプリにおける運動プログラムの配信等、これまでにないアプローチで本学の情報発信を行った。

さらに、広報に新たな視点や手法をさらに取り入れるために、教職員の希望者による意見交換会の開催や学生広報スタッフの募集を行った。

主な取り組みの内容は以下のとおり。

##### 1. 本学の公式キャラクターのLINEスタンプを発売 <令和2年度新規>

本学の知名度の向上や、本学構成員と卒業生の愛校心の向上等を目的として、本学の公式キャラクター「バララン」のLINEスタンプを令和3年2月より販売開始した。40種類からなるこのスタンプのデザインは、各課外活動団体に1名ずつ配置している「PRマネージャー」(学生の広報部員)が担当し、課外活動団体それぞれのユニフォームを着た「バララン」が、挨拶や定番の言葉等を表現している(図4)。



図4：本学公式キャラクターのLINEスタンプ

##### 2. 教職員の広報に関する情報交換会「NAP Meeting」開催 <令和2年度新規>

広報活動のさらなる活発化を目的として、本学教職員のうち任意の参加希望者を対象とした情報交換会「NAP Meeting(ナップミーティング)」を開催し

た。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためチャット形式とし、1回の開催につき1つのテーマと2日間の期間を設定して、期間中はいつでも情報や意見の投稿を行えるようにしたところ、時間の制約が少なくなったほか、画像や動画、資料の共有なども即時に行うことができ、広報活動のアイデアや他大学・自治体等の事例の共有など、役職や世代の垣根を超えた活発な情報交換の場となった。全5回を開催し、のべ61名の教職員が参加した。

※「NAP」とは、NIFS(本学の略称)のN、ActiveのA、PRのPを取った造語

##### 3. 学生、教職員を巻き込んだ情報発信

本学全体の情報発信力の強化のため、全構成員に対して、本学のPRに活用できる広報ツールとして、スクールカラーやエンブレム、鹿屋市との連携事業「Blue Winds」のロゴが入った名刺のテンプレート、プールやサッカー場など本学が誇る体育施設や記者会見用バックボード等の画像のリモート会議用オリジナルバーチャル背景等を配付し、広報活動への利用促進を実施した。

##### 4. 学生広報スタッフの募集 <令和2年度新規>

学生の豊かで若い感性やアイデアを取り入れた情報発信の実現、及び学生のキャリア形成支援を目的として、学生広報スタッフを募集し、2名の応募があった。応募者は活動内容に関する説明会などを経て、令和3年度より、「NIFS学生広報スタッフ」に任命され、大学紹介動画の制作や、広報室会議への情報提供等を行う予定としており、学生目線を取り入れた情報発信による公式ウェブサイトやSNS等の活性化が期待される。

##### 5. 重点強化指定選手・チームの動画を作成 <令和2年度新規>

インターネットを活用した広報戦略へのシフトチェンジと五輪や国体の延期によって下がったムードの変調を狙い、課外活動団体に重点強化指定選手・チームの動画制作を依頼し、完成した動画を公式ウェブサイト及びYouTubeで公開した。重点強化指定選手の動画は、公開から4か月余りで、剣道部が約4

万1千回再生、体操競技部が約5千回再生、なぎなた部が約2千回再生と着実に再生回数を伸ばし、視聴者の年齢層は18歳から24歳が約40%、25歳から34歳が約25%と、若い世代に視聴されていた。これらのデータをもとに、ターゲットを若者に絞った動画等の配信を強化することを検討し、今後は、全ての課外活動団体のPR動画を公式ウェブサイトに掲載していくことを決定した。

## 6. 広報体制の強化による波及効果の検証

第3期中期目標期間における広報体制の強化策として行った、民間出版社編集長経験者の広報特任専門員としての採用（令和元年度～）、及び23の体育系課外活動団体へのPRマネージャー（学生の広報部員）の配置（令和元年度～）の波及効果についての検証結果の概要は以下のとおり。

### ① 広報の特任専門員の採用による効果

#### (1) 広報室会議の活性化による新しいアイデアの実現

- ・広報室会議で唯一の広報の専門家として、知識や経験に基づく助言や提案を多数行い、議論を発展・活発化
- ・上記1～5のほか、大学案内パンフレット表紙デザインの学内公募、学内の電子掲示板における動画コンテンツの配信等のアイデアの実現に貢献

#### (2) 経験を活かしたインパクトのある企画やコンテンツづくり

- ・本学広報紙（隔月発行）のために本格的な取材に基づく本学教員等に関する記事を執筆し、学内外に本学教員の研究内容や活躍等を鮮烈にアピール
- ・学内者へ感染対策の徹底を呼びかけるため、ピコ太郎（エイベックス）の“手洗い動画”を学内の電子掲示板で配信、学生・教職員の間で話題に
- ・学内教職員向けに広報マインドの醸成についての講演会を行い、大学全体の情報発信力を強化（令和元年度）

### ② PRマネージャー（課外活動の学生広報部員）の配置による効果

#### (1) 大会の結果（競技成績）等の課外活動情報の迅速な発信

大会の結果等の情報や写真をPRマネージャーが事務局に即座に提供する

ことで、大学ウェブサイトやSNSにおけるいち早い情報発信や、競技成績専門の学内広報紙「News=News」（学外へも公開中）への掲載が可能となった。

### (2) 課外活動団体の魅力を詰め込んだ広報活動の実現

PRマネージャーが、部員の協力を得て、前述したLINEスタンプのデザインや重点強化指定選手・チームの動画などを作成し、本学の大きな特徴の一つである、活発な課外活動団体（学生の9割以上が所属）の魅力を伝える広報活動を実現させた。

### ③ 総合的な波及効果

#### (1) 大学公式ウェブサイトのアクセス数の増加

体制強化を行う前の平成30年度（約140万アクセス）を基準として、大学公式ウェブサイトのアクセス数は、令和元年度が5%増（約147万アクセス）、令和2年度が36%増（約190万アクセス）であった。令和元年度4月の広報特任専門員とPRマネージャー（課外活動の学生広報部員）の配置以降、前述したとおり様々な取り組みを実施してきたが、令和2年度に入ってそれらの成果がアクセス数に表ってきた。

#### (2) 公式SNSの情報発信回数、閲覧数、公式動画の年間総再生数等

大学公式SNSとして、Twitter、YouTube、Facebookのアカウントを開設し、情報発信に活用している。令和2年度に特に力を入れたYouTubeの本学公式アカウントによる動画配信について、動画の総再生回数は平成30年度の約7千回と比較して約9.3倍の約6万8千回であった。また、TwitterとFacebookからも、公式ウェブサイトと連動させてそれぞれ年間で100～200件前後の情報発信を行っており、徐々にフォロワーを増やして情報発信力を高めてきた。令和3年度からは、YouTubeやLINEで広告掲載を行うことを決定しており、SNSを活用した情報発信をさらに進めていく。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】 教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的に施設整備を推進する。	【51】 キャンパスマスターplan及び施設整備計画に基づき計画的に施設整備を実施する。	III
【52】 施設の効率的な運用を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施するとともに、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。	【52】 施設整備計画に基づき利用者の安全性に配慮した良好な教育環境を提供するための維持管理を実施する。また、教育環境の変化やニーズに合わせた改修を実施し有効活用を図る。	III
【53】 環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」並びに国の財政措置の状況を踏まえ、照明のLED化や高効率型空調機器の採用及び空調温度の適正管理等により温室効果ガスの削減に取り組む。	【53】 「地球温暖化対策に関する実施計画（平成28～32年度）」に基づき、温室効果ガス削減に取り組む。また、「地球温暖化対策に関する実施計画（令和3～7年度）」を策定する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況****(4) その他業務運営に関する重要目標****② 安全管理に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。</li> <li>○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【54】</b> 教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。	<b>【54】</b> 労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の適切な健康管理を推進する。	III
<b>【55】</b> 情報セキュリティポリシーの物理的、人的、技術的なセキュリティにかかる遵守事項に則り、サイバー攻撃、情報漏洩等を防止するための情報セキュリティ対策を推進する。	<b>【55】</b> 前年度の検証結果を踏まえ、情報セキュリティ対策の改善に努めるとともに、教職員への情報セキュリティポリシーの啓発活動を行う。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。</li> <li>○研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】 教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。	【56】 ハラスメントの防止を目的として、教職員を対象とした講習会や新入生オリエンテーション等で学生向けの啓発活動を実施する。	III
【57】 教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。	【57-1】 教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行を行うために説明会を開催するとともに誓約書を提出させる。  【57-2】 監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理を徹底する。	III
【58】 契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。	【58-1】 契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について再点検・見直しを行う。  【58-2】 監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、契約事務の適正性について、点検する。	III

<p>【59】</p> <p>公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随时、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。</p>	<p>【59-1】</p> <p>研究費不正防止室を中心に、研究費不正防止に関する規則・手引き等の見直しを隨時、実施する。</p> <p>【59-2】</p> <p>研究費不正防止室を中心とした不正防止体制を整備するとともに、研究者向けの講習会等の啓発活動を実施する。</p>	III III
---	--	------------

#### (4) その他の業務運営に関する特記事項等

##### ○教職員及び学生の安全管理・健康管理【54】

教職員の安全管理及び健康管理のため、メンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチン接種補助事業、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症等の早期発見や感染対策への意識向上を目的として、令和2年4月より、本学構成員全員の毎日の体調確認、及び生活圏外への移動の際の行動記録を義務付け、発熱や体調不良の者が出た際に迅速に適切な対応が取れるよう、体制を整えた。学生についても、課外活動（学生の9割以上が所属）の顧問教員を中心に体調管理者を定めて体調管理を徹底することで、実技実践等の対面授業や課外活動における安全確保に努めた（図5）。

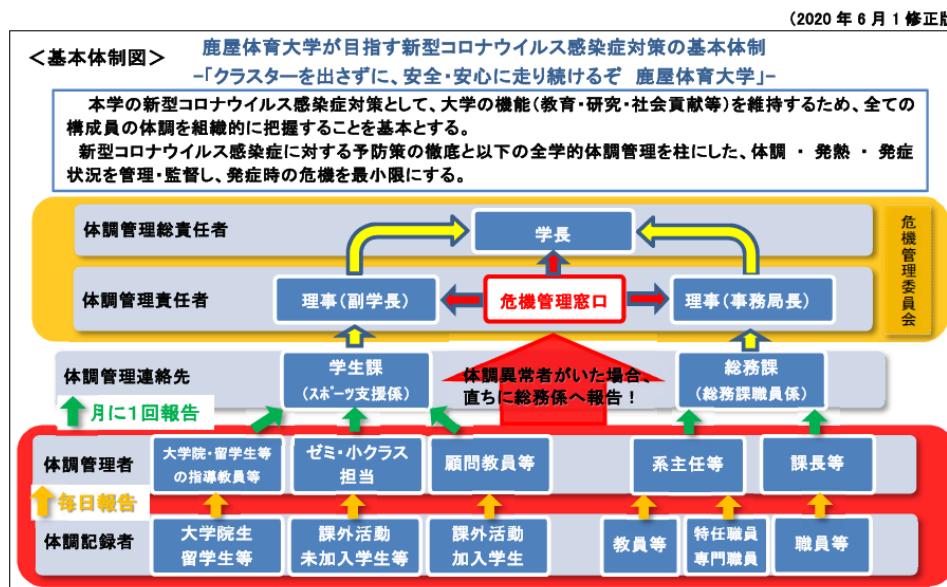


図5：鹿屋体育大学の新型コロナウイルス感染症対策の体調管理に係る基本体制図

##### ○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

###### 1. サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づいた取組【55】

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」

（令和元年5月24日付け元文科高第59号）を受け制定した「鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき取り組んだ。令和2年度の主な取り組みは以下のとおり。

###### (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

標的型攻撃への対応（技術的対策、訓練等）や情報インシデントに対する連絡体制及び手順の整備

###### (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・全教職員に対する標的型メール対応訓練
- ・学外有識者による集合研修「情報セキュリティ講習会」
- ・全教職員を対象としたe-ラーニング形式による「情報セキュリティ研修」
- ・情報セキュリティニュースレターの発行
- ・学生を対象に、授業（情報処理A）内で情報セキュリティに関する講義の実施及び「情報倫理ハンドブック」冊子の配付

###### (3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び外部監査の実施

- ・全教職員を対象とした情報セキュリティポリシーの遵守状況の自己点検・評価
- ・情報システムにおけるセキュリティ対策の有効性・信頼性・安全性を対象とした外部監査の実施
- ・専門業者によるサーバ脆弱性診断

###### (4) 必要な技術的対策の実施

- ・定期的なシステム及び利用端末のソフトウェアアップデート
- ・Office365クラウドメールについて、全学的に多要素認証を導入
- ・ネットワーク機器の制御による監視の実施

###### 2. 法令遵守違反の未然防止に向けた取組【57-1】 【57-2】 【59-1】 【59-2】

研究不正及び研究費不正を行わない旨の誓約書を全教職員に提出させたほか、「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」をe-learning形式で実施し、受講対象者の約93%（167名中155名）が受講した。また、

教員・研究支援事務職員及び大学院学生に対して、研究倫理教育を e-learning で実施し、教職員の受講対象者 78 名全員と、大学院生 54 名が受講した。

## ○施設マネジメントに関する取組

### 1. 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【52】

施設の有効活用のため、実験・研究施設のうち、教育研究用または共用のスペース以外についてはスペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして貸し出しを行っている。令和 2 年度には 3 件のプロジェクトに対して貸し出しを行った。

また、策定したインフラ長寿命化計画に基づき、中長期的なコストの平準化を図りつつ、施設の大規模改修や維持管理を実施した。

### 2. キャンパスマスターplan等に基づく施設整備に関する事項【51】

キャンパスマスターplan及び施設整備計画に基づいた施設整備として、令和 2 年度は総合体育館と武道館の改修工事、屋内実験プールの外壁改修工事、及びトレーニング場のトイレの増設等を行った。また、学内の要望に基づき、国際交流センターの L L 教室を改修し、アクティブラーニングに対応した双方向授業が行えるスペース (Communication Room2) を整備した。

### 3. 環境保全対策や積極的なエネルギー マネジメントの推進に関する事項【53】

「地球温暖化対策に関する実施計画(平成 28~32 年度)」に基づき、温室効果ガス削減のための取り組みとして、照明の LED 化や空調設備の改修時の高効率化の採用、電力使用量の多くなる夏季及び冬季の節電の周知を実施した。これらの取り組みにより、令和 2 年度の温室効果ガスの排出量は平成 27 年度比 5.96% 減となり、目標の 5 % を上回った。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 359,243千円	1 短期借入金の限度額 359,243千円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
計画の予定なし	計画の予定なし	実績なし

**V 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	教育研究の質の向上等を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 64,702 千円を教育研究環境整備事業の財源に充てることを決定した。

## VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
(白水) 基幹・環境整備（電気設備） 小規模改修	総額 234	施設整備費補助金 船舶建造費補助金 長期借入金 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (126)	(白水) 屋内運動場改修 (白水) 武道館改修 小規模改修	総額 694	施設整備費補助金 船舶建造費補助金 長期借入金 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (17)	(白水) 屋内運動場改修 (白水) 武道館改修 小規模改修	総額 694	施設整備費補助金 船舶建造費補助金 長期借入金 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (17)

## ○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金については、「(白水)屋内運動場改修」及び「(白水)武道館改修」の2件を一部、自己資金を充当し計画通り実施した。施設費交付金は「(白水)非常勤講師宿泊施設外壁等改修」を一部、自己資金を充当し計画通り実施した。

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 6,627 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考 1) 令和 2 年度の常勤職員数 125 人 また、任期付き職員数の見込みを 24 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込み 1,255 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>○教員については、学長の総合的な判断の下、戦略的な採用を行った（採用数：教授 1 名、准教授 1 名、助教 1 名）。</p> <p>○年俸制の規則に基づき、令和 2 年度 3 月末までに 12 名の教員が年俸制適用教員となり、教員への年俸制の導入率は令和 2 年度末時点で 19.7% となつた。</p> <p>○職員研修（SD）として、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。また、さらなる個々の意欲向上を促すためキャリアアップ支援制度を実施した。</p> <p>○他機関から職員を受け入れることにより人事の活性化を図ることを目的として、鹿児島大学との人事交流を行つた。</p>

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	518	107.9
武道課程	200	211	105.5
第3年次編入学	40	41	102.5
学士課程 計	720	770	106.9
体育学研究科			
修士課程			
体育学専攻	30	31	103.3
スポーツ国際開発学共同専攻	6	2	33.3
修士課程 計	36	33	91.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学研究科			
博士後期課程			
体育学専攻	18	22	122.2
大学体育スポーツ高度化共同専攻	6	7	116.6
博士課程 計	24	29	120.8

○ 計画の実施状況等

＜定員充足率が90%未満の主な理由及び今後の対応＞

- ・体育学研究科 修士課程 スポーツ国際開発学共同専攻

定員未充足の主な理由として、本学体育学部にはスポーツ国際開発学に関する授業科目がなく、学部生がスポーツ国際開発学共同専攻（以下、本専攻とする）の教育内容に興味を持つ機会が少ないとともに、全ての授業を英語で行う本専攻に対応できる英語力を持つ学生が少ないと、などが考えられる。

令和3年度からの本学体育学部の教育課程改訂では、本専攻の教員がオムニバス形式で行う「スポーツ国際開発論」を開講して国際開発におけるスポーツの意義や役割について学生の理解を深めるとともに、7段階のレベルに分けた少人数クラス制で英語教育を実施して学部生全体の英語力の強化を図っている。また、外部からの入学者を確保するために、引き続き国際協力機構（JICA）の運営する国際キャリア総合情報サイトを通して学生募集を周知するとともに、今後は交流のある海外の体育系大学等にも広報活動を行う予定である。